

法教育 ニュース

2024年 3 月

No.23

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

特集！高等学校における法教育

高等学校公民科に新科目「公共」が設置され、2年が経過しました。

ご承知のとおり、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことなどを背景に、「公共」では、現実社会の諸課題の解決に向け、基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を養うことなどが目標とされました。

愛知県弁護士会法教育委員会では、正解が一つとは限らない問題に対し、個人それぞれの考え方を尊重しつつ、合意形成を図ることによって問題を解決するという法的な思考を学ぶことを「法教育」と捉え、小中学校、高等学校への講師派遣、サマースクールなどの法教育活動を行ってきました。「法教育」と「公共」と目指すところは共通していると言えます。

そして、学習指導要領では、「専門家や関係諸機関などとの連携・協働」を積極的に図ることが求められており、このような観点からも、高等学校において、当会の法教育活動をご活用いただく意義は高まっているといえます。

そこで、本号では、高等学校への出前授業や、サマースクールの高校生を対象とした企画について特集させていただくこととしました。是非ご覧いただきますようお願いいたします。



私立星城高等学校での授業実践 ～弁護士と一緒にディベートしよう～

1 授業の枠組み

弁護士の関わる授業は、「人権」や「法の支配」といったテーマを扱う社会科が対象とお考えの教員の先生方が多いのではないかと思います。たしかに、社会科の枠組みでの講師派遣が多いのは事実です。しかし、今回ご紹介する派遣授業では、弁護士が日々実践している論理的思考力や表現力に着目していただき、「小論文」の選択授業の1コマとして、ディベートの授業をご希望いただきました。当委員会としても新しいチャレンジの機会をいただくことができました。

2 事前準備

講師派遣申込みの後、事前準備の段階では、窓口担当の弁護士が、担当教員の方のご希望をお伺いし、授業案を作成してご提案する形で進めました。

〈ご提案した授業案〉

段階	内容	指導上の留意点 弁護士の支援内容
事前準備	(前日までに) ・資料配布 ・班分け ・配役決め (当日の授業までに) ・机をコの字型に並べる	ディベートの進め方、議論の注意点 生徒を3つの班に分ける 各回の担当(肯/否/判)を決める 班・役割ごとに着席して授業開始
導入 【4分】	・弁護士の自己紹介(1分) ・資料・ルール説明(3分)	・各弁護士にて自己紹介 ・司会より説明
展開1 【21分】 ディベート1 「少年事件を 実名報道すべきか 否か」	作戦タイム(3分) 肯定側立論(1分) 否定側立論(1分) 作戦タイム(3分) 肯定側質問(1分) 肯定側質問(1分) 作戦タイム(3分) 否定側最終弁論 (1分30秒) 肯定側最終弁論 (1分30秒) 評議(3分) 判定(1分)	・タイムキーパー・進行は司会 ・肯定側・否定側の弁護士は各作戦タイムで議論をサポート ◇作戦タイム・評議の司会は可能であれば生徒に任せる ◇立論・質疑・最終弁論は全ての生徒にて発表してもらう ・判定チームの弁護士は各作戦タイム・評議で議論をサポート ◇判定は生徒1名にて発表 ・各パートの時間超過を見越して、1分余剰を見越しておく
展開2 【21分】 ディベート2 「少年事件を 実名報道すべきか 否か」	作戦タイム(3分) 肯定側立論(1分) 否定側立論(1分) 作戦タイム(3分) 肯定側質問(1分) 肯定側質問(1分) 作戦タイム(3分) 否定側最終弁論 (1分30秒) 肯定側最終弁論 (1分30秒) 評議(3分) 判定(1分)	同上 ・展開2冒頭に生徒は席を移動する。 (判定班の入れ替わりのみ)
まとめ 【4分】	・弁護士からのまとめ・感想	・サポートした弁護士からの感想 ・司会からまとめ

ディベートのテーマは、複数ご提案し、その中から1つを担当教員の方にお選びいただきました。複数のテーマをお選びいただく授業や、必ずしも法的な問題ではない身近なテーマをお選びいただく授業もあります。

担当教員の方には、弁護士派遣授業の前の授業回にて、事前資料(ディベートや議論の進め方についての案内)を配布していただき、生徒さんの班割りをしておいていただきます。

3 派遣授業

当日は、まず弁護士の自己紹介とディベートの進め方、テーマ(今回は「少年事件は、実名報道すべきか」でした。)についての基本的な知識や議論の切り口の説明を行いました。その後、当事者班(賛成班と反対班)と判定班の3班に分かれて議論してもらいます。各班には、それぞれ弁護士1名が参加し、議論の進行をサポートします。生徒さんの意見に質問を投げかけて考えを深めるヒントを出したり、時には反対の意見を提示したりして議論を揺さぶります。弁護士と意見を交わす中で、生徒の皆さんには、ひとつのテーマについて深く考えることの大切さや議論の楽しさを知ってもらい、また、議論を進めていく中で自分の意見が変わる瞬間を体験してもらうこともあります。

この授業では、同じテーマで2セットのディベートを行いました。生徒の皆さんには、当事者と判定者、賛成側と反対側という異なる立場から同じテーマに向き合ってもらい、複眼的な思考で物事を捉える経験をしてもらいました。

授業の最後には、弁護士同士による模擬ディベートを行い、授業テーマに沿ったまとめをお伝えして、50分の授業はあっという間に終鈴を迎えました。

4 おわりに

私たち法教育委員会の派遣授業は、学年や教科、授業単元を問わず、教員の方のご希望に沿った授業を実践できる点が魅力といえます。「この授業は弁護士にお任せ！」でも、「弁護士にはこういう関わり方をしてほしい！」でも、どんなご希望も対応可能です。ぜひ、ご活用をご検討ください。

高校生対応！サマースクールプログラムのご紹介

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに小学5年生から高校3年生を対象に「サマースクール」を開催しています。このサマースクールには毎年多くの生徒の皆さんに参加いただき、昨年度は述べ240名もの方に参加いただきました。

このサマースクール、今年は8月5日～8月8日までの4日間、愛知県弁護士会館で開催の予定です（募集の開始は6月頃を予定しています。詳しくは最後の頁をご覧ください。）。その中で、高校生が参加できる企画について簡単にご紹介させていただきます。

①ティーンコート（8月5日開催予定）

罪を犯してしまった少年の裁判（審判）に、生徒の皆さんに裁判官・検察官・弁護人として参加していただき、少年の処遇について皆で議論しながら考える企画です。単に処遇について議論するだけではなく、実際に少年（少年役の弁護士）に対し質問をすることもできます。毎年、法律の枠に捉われない柔軟な意見がたくさん出され、弁護士も感心することしきりです。

②裁判官・検察官・弁護士ここだけの話（8月6日開催予定）

現役の裁判官、検察官、弁護士と実際に会って話をすることができる企画です。話題は、仕事の内容ややりがいなどのそれぞれの業務に関する話から、「ここだけ」でしか聞けない裏話など様々です。普段なかなか会うことがない法曹3者全員と会えるということで人気の企画です。この企画は弁護士会館での開催のほか、Webでの開催も予定しています。

③弁護士に挑戦！（8月6日開催予定）

あるテーマについて現役の弁護士と真剣勝負の激論を交わす企画です。今年のテーマは現在検討中ですが、これまでも、死刑制度の

是非などの法律家でも意見が分かれるような問題から、校則問題や部活の問題などの生徒の皆さんに身近な問題まで様々なテーマを取り扱っています。生徒の皆さんからの鋭い意見に対し、弁護士がタジタジとなったり、（大人げなく）反論したりする姿も見られます。

④模擬裁判（8月7日開催予定）

生徒の皆さんにはまずは弁護士が熱演する裁判劇を観てもらい、その後、その裁判でどのような判決を下すべきかについて何人かのグループに分かれて議論してもらいます。模擬裁判では例年刑事裁判を題材とすることが多いのですが、今年は民事裁判を題材とする予定です。有罪か無罪か、白か黒かだけではない民事裁判ならではの悩ましい事案についてぜひ生徒の皆さんに議論してもらえればと思います。また、定員の関係で残念ながら全員に参加いただくことは難しいのですが、模擬裁判終了後には、隣の名古屋地方裁判所の実際の法廷の見学も予定しています。

いずれの企画についても毎年好評をいただいております。ただ単に楽しかったというだけではなく、「自分の考えていることを実際に話そうとすると上手く話せなかった（ので悔しかった、もっと頑張ろうと思った）。」、「色々な人の意見を聞けて、自分では思いつかないような角度からの見方もできるようになった」などの生徒の皆さんの学びに繋がる感想も多くいただいております。

弁護士会主催のイベントというとしても堅苦しいものをイメージするかもしれませんが、サマースクールは若手の弁護士も多く参加する明るく楽しい企画ですので、一人でも（もちろん友達同士でも）気軽に参加いただけるかと思います。

愛知県弁護士会 小・中・高生のためのサマースクール2024

2024年も以下の日程で「サマースクール」を開催します！

具体的な開催方法や企画内容につきましては、決まり次第、改めて愛知県弁護士会HPなどでご案内申し上げます。

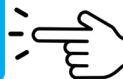
たくさんの生徒の皆さんの入学を楽しみにしています！

日 付	講座内容	対象
8月5日（月）	クイズ選手権／ティーンコート	中学生・高校生
8月6日（火）	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話 弁護士に挑戦！	中学生・高校生
8月7日（水）	模擬裁判 「はじめての民事模擬裁判 ～君たちはどう考えるか～」	中学生・高校生
8月8日（木）	主権者教育企画	小学5・6年生

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HPをご覧ください♪

愛知県弁護士会 法教育



各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで
(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)

サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。
また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧いただけます。